

平成 25 年度法人税改正と法人税における 税務調査事例の是非認のポイント

第一部は、「平成 25 年度法人税改正のポイント」と題して、中小企業に影響のある法人税の改正内容とその実務ポイントを解説します。第二部は「法人税における税務調査事例の是非認のポイント」と題して、講師が実際に経験した税務調査、東京税理士会の会員相談室の相談内容の中から、実際に役立つ事例を挙げ、それを検討する方法で、実務上の誤りやすい点、是非認の接点を解説します。

【第一部】

生産等設備投資促進税制の創設、所得拡大促進税制の創設、商業・サービス業等を営む中小企業等の設備投資促進税制の創設、中小法人の交際費課税の特例の拡充ほか

【第二部】

決算締切日の特例、計測機器の販売と据付工事の収益計上時期、損害賠償金の益金計上時期、短期前払費用の取扱いの適用可否、在庫計上省略の可否、役員給与、債権放棄による貸倒処理の適否、分割払の繰延資産、ほか多数の税務調査事例の検討

※ 上記のテーマに関する質問等がある場合は、FAXで研修日 2 週間前までにお送りください。

講師紹介 税理士 小池 敏範 氏

昭和 50 年税理士試験合格。昭和 62 年独立開業し、現在多くのクライアントの税務申告代理、経営指導等を行っている一方で、税理士会の統一研修会等の法人税・消費税担当の講師、民間研修機関等の講師をしている。

会務は、東京税理士会会員相談室相談委員（法人税担当）、支部研修会担当講師。

主な著書に、主要勘定科目の法人税実務対策（税務研究会）、法人税・消費税の接点と相違点（同）、わかりやすい法人税（同）、事例検討／誤りやすい消費税の実務（同）、誤りやすい役員給与の法人税実務（同）、法人税等の還付金・納付額の税務調整と別表作成の実務（同）、寄附金・会費・分担金・租税公課（中央経済社）、簡易課税制度（同）、消費税の常識（税務経理協会）等がある。

＝ 開催要領 ＝

1. 日 時 平成 25 年 10 月 11 日（金）10 時 00 分～16 時 00 分（受付開始 9 時 30 分）
2. 会 場 税理士会館 8 階 会議室
3. 定 員・受講料 150 名（先着順）・1 名 10,000 円（昼食付き）
4. お申込方法 振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日 1 週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、受講票は発行いたしませんので、当日は郵便局の払込票兼受領証を受付にお持ちくださるようお願いいたします。
※研修日 1 週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は当日お支払いください。
※キャンセルにつきましては研修日 2 週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合（電話：045-243-0551 FAX：045-243-0550 <http://www.tochizeikyo.com>）
※研修受講管理システム導入のため、税理士本人が出席する場合は、電子証明書（原寸大コピー可）をご持参ください。

組合ニュース 8 月号に振込用紙付きパンフレットを同封しております。お手元がない方は、協同組合事務局（TEL045-243-0551）宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。入金確認をもって受付となります。